

地域づくり、住民協働の取組みについて

○ 視察地： 山口県 山口市

- 1 山口市地域生活部 協働推進課 鈴木伸彦課長補佐、宮本主査より話を聞く
- 2 山口市の地域づくりについて
 - (1) 山口市は、山口県の県庁所在地であり平成の合併で平成17年10月に近隣4町と新設合併し、さらに広域県央中核都市の創造に向け、平成22年1月に1町を編入合併し、人口19万8千人、市域面積が山口県で一番広い1023.23km²の山口市が誕生した。
 - (2) 現在の山口市は、21の地域があり、自治会数769、加入率が74.93%であり、内13地域が80%以上の加入率となっており、自治会の活動が活発に行われている。その中で、協働によるまちづくりに積極的に取り組んでおり、平成20年12月に山口市協働のまちづくり条例の制定、平成21年3月に山口市協働推進プランを策定し、個性豊かで活力ある自立した地域社会の実現に向けて、地域課題を解決するための具体的な施策を進めている。
 - (3) 協働推進プランは、各地域に地域づくり協議会（本市だと、35の地区に設置を進めた緩やかな協議体、まちづくり協議会等の組織）を立上げ、環境整備として地域交流センターの設置、地区担当職員の配置、財政支援として地域づくり交付金の創設を平成22年4月に行っている。
 - (4) 地域づくり協議会は、各地域において将来目指す姿の実現に向け、地域が取り組む地域課題解決のための活動を計画する「地域づくり計画」を策定している。
 - (5) 市は、地域づくり協議会の組織運営や地域づくり計画にもとづいた活動を行うために要する経費に対して、地域づくり交付金を交付している。交付金は、市長の公約として、市税の約1%を目安に地域に交付、各地域への配分は、一定金額の均等割りと、地域の人口や面積に応じた比例割を組み合わせ、各地域づくり協議会に交付している。
 - ・平成31年度の交付金の総額は、270,866千円
 - ・各地域の交付額は、8,000千円～23,000千円
 - (6) 交付金は、協議会運営費として、各協議会に約4百万円を交付、事務局経費として、協議会が事務局員を雇用し、協議会の運営を行っている。別にソフト事業費（各種イベント、講演会、研修会、広報紙発行、防災備品等）土木事業費として法定外公共物整備等に活用されている。
 - (7) 交付金制度を創設して10年経過している。地域づくり協議会の運営費（人件費）も交付しているため、協議会の事務局員と市の地域交流センター職員と連携し各地域の事業が実施され効果があがっているが、担い手の確保や世代交代が進まない、事業に携わる人の少数化、交付金事業の固定化が課題となっており、今後は、より多くの住民の声を運営に反映させる仕組みづくりや各種団体との連携、新たな課題へ柔軟に対応できる制度への見直し等が必要とのことであった。
 - (8) 本市は、地域づくりセンター制度の発足、緩やかな協議体の設置、地域づくり交付金の交付制度により、地域づくりの支援を行っているが、山口市のような大胆な発想はない。今後、まちづくり協議会の運営費として山口市のような交付金が必要に思う。
 - (9) 本市の地域づくりも、今後の超少子高齢化による人口減少が、各地域で進んでいく。地域ごとに人口減少率、高齢化率が異なり、地域独自の発想や取組みがさらに必要となる。各地域のまちづくり協議会の活性化、住民の意識改革のために、新たな発想からの市の支援制度が必要な時期に来ている。
 - (10) 今後の人口減少、高齢化の取組みは、地域をいかに元気にし、人の交流と支える力が必要であり、地域の営みが力となる。山口市の10年間の取組みは、本市の地域づくりに大いに参考になった。